

「フェミニズムの哲学」が可能だとしたら、それはどのようにしてか？

小手川 正二郎（國學院大学）

日本の哲学業界において性差やフェミニズムをめぐる問いは、長い間、真剣に取り組みでこなかった。こう書くと語弊があるかもしれないし、様々な学会の内部で男女共同参画の推進に取り組みしてきた方々の長年の努力を無視していると思われるかもしれない。私自身、2013 年から日本哲学会と日本現象学会で男女共同参画・若手研究者支援のワーキンググループのメンバーとして活動し、学務や研究の合間をぬって学会の改革に取り組みの方々の努力を目のあたりにしてきたし、そうした取り組みに大多数の研究者は理解を示していると思う。にもかかわらず、女性や性的マイノリティの研究者がおかれた状況はそれほど改善されていないし、場合によっては「以前よりも制度や仕組みが改善された」と思っている男性たちから、彼女たちの困難が一層見えにくくなってしまっているようにも思われる。例えば、会員数も多い全国規模の学会である日本哲学会と日本倫理学会の学会誌に掲載されるのは男性研究者の論文ばかりだ。2018 年には、哲学系の学会での男性講演者によるセクハラ発言への対処が問題となった事案も発生した（酒井 2020）。

日頃から性差別への問題関心をもち、テーマレクチャーの主題として「フェミニズム」を選択した若手の男性研究者からしてみたら、「古い」世代と自分たちの世代とは異なると言いたくなる人もいるだろう。けれども、若手の方々が代々運営されてきたこの哲学若手研究者フォーラムにおいてさえ、毎年 2 名（ないし 3 名）のテーマレクチャーの講演者に女性が選ばれたのは、驚くべきことに 1998 年の「身体論再考の試み」まで遡らなければならない。要するに、若手の研究者たちも 20 年以上にわたって女性研究者の講演を聴こうとしなかったのだ（今回のレクチャーが「性差に係わるテーマの時だけ女性研究者を呼ぶ」という悪例とならないかどうかは、来年度以降の講演者の選定にかかってくるだろう）。おそらく代々の世話人の方々は、その年毎のテーマにあった講演者を真摯に探されたのだと思う（もしかしたら女性の研究者にお願いしたが日程があわなかったこともあっただろう）。しかし、哲学の若手研究者が関心を寄せるテーマにふさわしいとみなされた講演者が皆、20 年以上にわたって男性であったということが「たまたま」なのかは考えてみる必要がある。

こうした事態の背景には、日本の哲学業界に特有の事情（横田 2020）や、酒井麻依子氏が指摘する通り、「哲学研究者や哲学を専攻する院生の中に、ジェンダーに関することなどは、応用研究であり、純粋な哲学とは言えない、などと考え、学ぶことを怠っている人が一定程度存在する」ことがあげられるかもしれない（酒井 2020, 307 頁）。さらに——自戒の念を込めて——言えば、フェミニズムについて学び、それに「理解を示す」研究者や院生が数多くいるとしても、その多くがフェミニズムをあくまで政治信条とみなして、それを政治的に中立な学問としての哲学から切り離したり、フェミニズムを一種の「教養」として「勉強」

し、必要なときに閲覧・解説できるよう「本棚にしまう」ことで満足したりしているからでないだろうか。

本発表では、以上のような問題関心から、そもそも哲学とフェミニズムは切り離しうるのか、そして日本において「フェミニズムの哲学」が可能だとしたら、それはいかなる形においてなのかを考察したい。前者の問いについては、拙著『現実を解きほぐすための哲学』第1章「性差——なぜ、哲学にフェミニズムが必要なのか」において、「フェミニズムは、現実を見る目として哲学に必要不可欠である」ことを示そうとしたが（小手川 2020）、本発表では異なる文脈からこの見解の意味するところをより詳しく論じたい。

後者の問いについては、ナンシー・バウアー「フェミニズムの哲学とは形容矛盾か？」（Bauer 2001 所収）を手がかりにする。一方で、哲学は伝統的に、感情に左右されない思考、理性、客観性、普遍性、本質を強調し、もっぱら男性の利益につながるような世界との係わり方を「神格化」してきた点でフェミニズムに反するよう見える。他方、「性にもとづく差別や搾取や抑圧をなくす」という政治的目的を掲げるフェミニズムは、客観性や政治的中立性を謳う哲学とは相容れないよう見える。このように考えると、「フェミニズムの哲学」（*feminist philosophy*）とは、形容矛盾とも言いたくなる。バウアーが指摘するように、哲学に従事する人々は、フェミニズムへの表面的な理解や賛同に満足することなく、哲学とフェミニズムの間のこの「緊張関係」に対していかなる態度をとるかを迫られる。

この緊張を解消する一つの道は、哲学が抱いてきた客観性と中立性への希求を、女性や性的マイノリティに対する偏見を「中立化」して、彼女たちに対する「認識的不正義」（*epistemic injustice*）——彼女たちの発言の信頼性を低く見積もったり、それを理解するための道具立てが不足していたりすること——を是正するという形で、フェミニズムと和解させようとするものだ（Fricker 2007. Cf. 佐藤 2019, chap. 8）。一部の「分析フェミニズム」（分析フェミニズムについては、木下 2020 参照）に見られるこうした探究の方向性は、それ自体として有意義であるものの、そこには、哲学者が道徳的に中立的な観点から世界を記述し、不正を探しあて、それを是正することが可能だという哲学観が垣間見える。アリス・クラリーによれば、こうした哲学観ないし「方法論上の保守主義」は、フェミニズムにとって致命的とも言える欠陥を抱えている（Crary 2018）。

もう一つの道は、上記のような哲学の見方そのものを変革することである。つまり、哲学者は道徳的に中立的な観点から世界を記述しているわけでも、記述できるわけでもなく、ある種の道徳的な観点から出発して世界を記述しているとみなすことだ。筆者としては、この後者の観点から「フェミニズムの哲学」の可能性を模索したいが、当然ながら、そこで問題となるのは、このように捉え直された哲学を、政治的イデオロギーといかに区別しうるかということになるだろう。

最後に、日本において、ないし日本語で「フェミニズムの哲学」を模索する意義と可能性についても触れたい。例えば、若手の現象学研究者たちによって書かれた『フェミニスト現象学入門』は、国内の事例から出発して経験の記述と分析を行うことで、西洋の白人男性中

心的な現象学や哲学のあり方を刷新する可能性を示している（稲原ほか 2020）。また、田中東子氏は、国内におけるフェミニズムの「ポピュラー化」の正負両側面に注意を払いつつ、人々が参照しうる作品の「増殖」と「ポピュラー化」の重要性を指摘し（田中 2020b）、「感じのいいフェミニズム」と「興ざめフェミニズム」の間の絡まりあい・もつれあいに、日本におけるポピュラーなフェミニズムの可能性を見出そうとしている（田中 2020a）。こうした取り組みを手がかりに、「先進的」とみなされる欧米の議論をただ紹介したり、それを日本の事例にあてはめたりするだけではない「フェミニズムの哲学」が可能だとしたら、それはどのようにしてかを登壇者や聴講者と共に考えたい。

【参考文献】

Bauer, Nancy, *Simone de Beauvoir: Philosophy, & Feminism*, New York: Columbia University Press, 2001.

Crary, Alice, The Methodological is Political: What's the Matter with 'Analytic Feminism'? in: *Radical Philosophy* 202, 2018.

Fricker, Miranda, *Epistemic Injustice: Power & the Ethics of Knowing*, Oxford: Oxford University Press, 2007.

稲原美苗・川崎唯史・中澤瞳・宮原優編著『フェミニスト現象学入門』、ナカニシヤ出版、2020年。

木下頌子「現実に立ち向かうための分析フェミニズム」、『現代思想』（総特集「フェミニズムの現在」）、2020年所収。

小手川正二郎『現実を解きほぐすための哲学』、トランスビュー、2020年。

酒井麻依子「実体験から考える哲学のジェンダー・ギャップ」、『フィルカル』Vol. 5. No. 1、2020年所収。

佐藤邦政『善い学びとはなにか——〈問いほぐし〉と〈知の正義〉の教育哲学』、新曜社、2019年。

田中東子「フェミニズムが「まあまあ」ポピュラーになりつつある社会で」、『早稲田文学』、2020年。（田中 2020a）

田中東子「感じのいいフェミニズム？——ポピュラーなものをめぐる、わたしたちの両義性」、『現代思想』（総特集「フェミニズムの現在」）、2020年所収。（田中 2020b）

横田祐美子「フェミニズムは哲学の遺産をどのように継承するのか——脱構築と女性的なものをめぐる思考」、『現代思想』（総特集「フェミニズムの現在」）、2020年所収。